

令和3年4月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和3年4月28日(水曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館1階 ホール

3. 出席委員 16名

1番	吉永 義量	2番	貞廣 誠也		
4番	川田 忠宏	5番	関川 裕二	6番	都築 英明
7番	公文 基嗣	8番	高松 敏子	9番	岡村 悟
10番	茂井 雅昭	11番	松本 勇		
13番	黒岩 正充	14番	石河 史成	15番	西笛 勤
16番	安岡 志乃	17番	清遠 典子	18番	山崎 一義

4. 欠席委員 2名

5. 事務局

事務局長	吉永 卓史
書記	松本 梓

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について(受付番号20～32)

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請 1件

議案第3号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 　　ただいまから 4 月定例会を開催します。本日の出席委員は 16 名であります。欠席者は 2 名です。出席委員 16 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

　　本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は川田忠宏委員と関川裕二委員にお願いします。

議 長 　　今回も新型コロナ感染拡大防止のため、事前に配布した資料の説明は行わず、質問・採決のみを行うこととします。

(議案については質問・採決のみ実施)

第 1 号議案 　　農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定。

　　受付番号 2 0 番

　　大字和食字中入野 甲 2958 番 1、地目は田、面積 208 ㎡、甲 2958 番 4、地目は田、面積 257 ㎡、甲 2958 番 5、地目は田、面積 267 ㎡、甲 2958 番 6、地目は田、面積 330 ㎡、甲 2958 番 7、地目は田、面積 707 ㎡、甲 2958 番 8、地目は田、面積 264 ㎡。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。期間は R3 年 5 月 1 日から R8 年 4 月 30 日までの 5 年。作付けは花卉。賃借料は 1 反当り 6 俵。

　　受付番号 2 1 番

　　大字馬ノ上字市屋敷 3831 番、地目は田、面積 1,669 ㎡。譲渡人は香南市香我美町の〇〇さん、譲受人は安芸市井ノ口の〇〇さん。期間は R3 年 5 月 1 日から R6 年 4 月 30 日までの 3 年。作付けは野菜。賃借料は無償。

　　受付番号 2 2 番

　　大字和食字上中筋 甲 5751 番、地目は田、面積 2,234 ㎡。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。期間は R3 年 4 月 1 日から R8 年 3 月 31 日までの 5 年。作付けはナス。賃借料は 1 反当り 6 俵。

　　受付番号 2 3 番

　　大字西分字鳥井 甲 5986 番、地目は田、面積は 3,202 ㎡の内 700 ㎡。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。期間は R3 年 4 月 1 日から R5 年 7 月 30 日までの 2 年 4 ヶ月。作付けはピーマン。賃借料は 1 反当り 6 俵。

　　受付番号 2 4 番

　　大字西分字大井田 甲 6257 番、地目は田、面積 2,286 ㎡。譲渡人は芸西村

西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間はR3年4月1日からR13年3月31日までの10年。作付けは花卉。賃借料は1反当り6俵。

受付番号25番

大字馬ノ上字山角7番、地目は田、面積955㎡。譲渡人は芸西村馬ノ上の〇〇さん、譲受人は芸西村馬ノ上の〇〇さん。期間はR3年5月1日からR6年4月30日までの3年。作付けは稲。賃借料は1反当り米1袋。

受付番号26番

大字和食字古城之丸甲5902番、地目は田、面積1,544㎡。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。所有権移転で売買対価は〇〇円、移転時期は令和3年5月13日予定。

受付番号27番

大字和食字船戸甲5095番、地目は田、面積1,407の内1,385㎡。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間はR3年5月1日からR13年4月30日までの10年。作付けはピーマン。賃借料は1反当り6俵。

受付番号28番

大字西分字松崎沢甲6056番、地目は田、面積1,430㎡。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間はR3年4月1日からR8年3月31日までの5年。作付けは花卉。賃借料は1反当り6俵。

受付番号29番

大字西分字善馬甲6198番、地目は田、面積2,090㎡。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間はR3年4月1日からR23年3月31日までの20年。面積2,090㎡の内1,090㎡の作付けはナス。賃借料は1反当り6俵。面積2,090㎡の内1,000㎡の賃借料は1反当り4俵。

受付番号30番

大字和食字岩畑甲1716番1、地目は田、面積2,721㎡の内770㎡。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。期間はR3年4月1日からR8年3月31日までの5年。作付けはナス。賃借料は1反当り6俵。

受付番号31番

大字和食字北芝甲5351番、地目は田、面積950㎡、甲5352番、地目は田、面積2,456㎡。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。期間はR3年4月1日からR13年3月31日までの10年。作付けはナス。賃借料は1反当り6俵。

受付番号32番

大字馬ノ上字山角8番、地目は田、面積1,123㎡。譲渡人は芸西村馬ノ上の〇〇さん、譲受人は芸西村馬ノ上の〇〇さん。期間はR3年4月1日から

R8年3月31日までの5年。作付けはナス。賃借料は1反当り6俵。

議 長 第1号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定13件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 続きまして第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について議題とします。

(議案については質問・採決のみ実施)

第2号議案 農地法第5条の規程による許可申請について。

受付番号1 土地の所在は大字馬ノ上字番匠屋敷1005番、地目は畑、転用面積は392㎡の内339.48㎡。譲渡人は東京都西多摩郡日の出町の〇〇さん、譲受人は芸西村馬ノ上の〇〇さん。転用目的は、住宅の建設。昨日に会長、岡村悟委員、川田忠宏委員、事務局にて現地確認。

議 長 第2号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きまして第3号議案 その他について 委員、事務局より何かありませ

んか。なければ、これで4月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後1時40分)

議事録署名委員

川田 忠宏

議事録署名委員

関川 裕二
